

再犯防止に向けた総合対策フォローアップ(平成25年度の主な取組概要)

数値目標 出所後2年以内に再び刑務所・少年院に入所する者等の割合を平成33年までに20%以上減少させる。

平成24年に出所した受刑者等のうち、
平成25年までに再び刑務所等へ入所した者の割合

刑務所出所者の再入率は減少傾向。少年院出院者は微増。

	基準値 ※1	平成24年出所者の 2年以内再入※2	目標値	(参考) 平成24年出所・出院者数
刑務所	20.0%	18.55%	16.0%	27,485人
少年院	11.0%	11.54%	8.8%	3,440人

※1 基準値は、平成18年から22年に刑事施設を出所した受刑者等の2年以内再入率の平均 ※2 数値はH26.6.27時点の速報値

1 対象者の特性に応じた指導及び支援の強化

薬物依存離脱指導の充実 地域で支える体制の検討

再犯リスクに応じた指導体制の整備

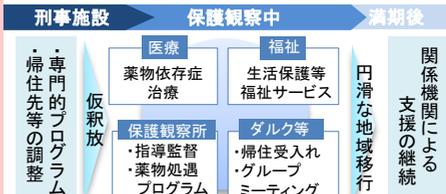
再犯リスクの把握
→ リスクに応じた専門的プログラムの試行

薬物プログラム(全体)
の受講者数 6,741人
※平成25年度の受講開始人数



地域支援ガイドライン(案)の試行

刑事司法機関と地域の医療・福祉機関や
民間団体が連携して処遇・支援を実施



薬物処遇重点実施更生保護施設の指定

薬物処遇を重点的に行う
更生保護施設を指定

※H25年度は5施設
H26年度は10施設に拡大

- ・薬物処遇専門スタッフを配置
- ・薬物依存症からの回復プログラム等を実施



刑務所入所中から 切れ目のない福祉的支援を実施

司法・福祉機関が連携した支援

矯正施設、保護観察所、地域生活定着支援センター及び地方自治体等が集まり協議
→ 実務上の課題等を共有

- ・更生保護施設で受け入れた特別処遇対象者数 1,156人
- ・特別調整の結果、福祉施設等につながった人 419人

高齢・障害者等

2 社会における「居場所」と「出番」の創出

出所後の帰住先がない人 約1万人の居場所を確保

帰住先の確保

- 更生保護施設(全国104施設)
→ 出所者8,292人を保護。
うち自立が困難な者は2,178人
- 自立準備ホーム
→ 1,278人を保護。
登録事業者数も289に増加。

住居

以下の取組に加え、「刑務所出所者等総合的就労支援対策」により2,140人の出所者が就職

職業訓練等の拡充

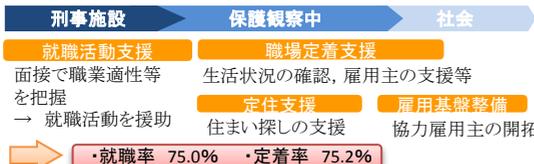
- 協力雇用主等のニーズを踏まえた職業訓練科目の拡充
- ・フォーキフト運転科の拡大(17施設→21施設)
- ・ビジネススキル科(パソコン基礎課程)8施設に新規開設
- 刑事施設等の就労支援スタッフの拡充



仕事

更生保護就労支援モデル事業の実施

民間のノウハウを活用した寄り添い型の支援事業を実施



※平成26年度から「更生保護就労支援事業」を本格的に実施

職場定着協力者謝金の導入

- ・出所者等の職場定着を目指し、協力雇用主と保護観察官の連携を強化
- ・協力雇用主が行う職場定着のための指導等に対し謝金を支給

※平成26年度から「26週間 最大124,800円」に拡充

3 再犯の実態や対策の効果等の調査・分析等

- 刑事情報連携データベース構築に向けた検討
- 対象者の特性に応じた再犯防止に関する調査研究

4 広く国民に理解され、支えられた社会復帰の実現

○再犯防止に向けた民間協力者による支援の拡大

- ・保護司活動の拠点となる更生保護サポートセンターの増設 245か所
(対前年度:90か所増、平成26年度:100か所増予定)